

平成28年度 公共交通に関する要望等について

	要 望 団 体	受付日	方 法	要 望 内 容	現 状 と 今 後 の 対 応
1	上陣屋町町内会 下陣屋町町内会	H28.04.11 H28.11.04	文書 (11/4は請願署名)	コミュニティバス 上之山線の延伸 (要望内容) ・コミュニティバス上之山線(尾張瀬戸駅まで運行)を、上陣屋町方面を経由して新瀬戸駅までのルートに延伸してほしい。 ・現在、上之山線は毎日往復8便ずつ運行しているが、上記ルートは最低でも往復4便、最低でも週3日は運行してほしい。	・瀬戸市地域公共交通総合連携計画では、コミュニティバスの運行目的を公共交通不便地区の解消と位置付けており、上陣屋町、下陣屋町は鉄道勢圏内(鉄道駅から概ね800mの範囲)であり、公共交通不便地区には該当しない。 ・しかしながら、高齢化は、当該地区のみではなく、市内の他地区でも課題となっており、平成30年度、瀬戸市地域公共交通網形成計画を策定する際には、市民の移動を確保するとともに、効率的、効果的な運行形態を検討する。
2	北山工区 北丘町町内会	H28.5.27	文書 (市長へのメッセージ)	コミュニティバス 上半田川線の延伸 (要望内容) ・バス停を増設してほしい。(現在町内にコミュニティバスは運行している。) ・町内に自由降車区間を設けてほしい。	・本要望は、下品野地域力向上協議会公共交通グループ及びコミュニティバス品野3線運行協議会に報告し、市民、交通事業者、行政の3者で協議を進めている。 ・平成28年度の上半田川線の利用状況を注視しつつ、今後も検討していく。
3	東明連区自治連合会 白坂町町内会	H28.7.1	文書	市内基幹バス(名鉄バス) 赤津線の延伸 (要望の内容) ・名鉄バス 赤津線を雲興寺まで延伸してほしい。	・赤津から雲興寺までの区間は、利用者がほとんどいない等の理由で、平成20年4月に廃止された路線になる。 ・現在は、年2日間、名鉄バスの特別便が雲興寺まで乗り入れているが、係員の誘導による駐車場転回や右折発進を行っており、常時運行するには課題がある。